

2025年度 共創寄付金事業 “生きづらさを抱える人 支援事業” 寄付金を募集します（寄付公募要領）

1 事業目的

今、子どもや若者、高齢者といったあらゆる世代において、貧困、子育て、家庭・学校・職場での人間関係、心身の不調など様々な事情から、生きづらさを抱える多くの人があります。こうした中、多くのNPO等が相談支援、学習支援、就労支援、居住支援、居場所づくりなどの取り組みを通じて、行政の支援が届きにくい領域で支援活動を精力的に展開しています。

そこで公益財団法人中部圏地域創造ファンド（略称：CCF）は、皆さま方からの寄付金を募集し、この寄付金をもとに民間による公益活動を支援する事業を実施しています。

2 共創寄付金事業の内容

本支援事業は CCF の共創寄付金事業として実施します。これは、寄付者の皆さまと CCF が、支援対象（人、地域、分野）や支援方法などについて、相談・対話を重ねながら以下の支援要件（①～⑥）を更に具体的にしたうえで、民間公益活動団体に資金助成する事業です。

① 支援対象とする者

- ・子ども、若者から高齢者にいたるあらゆる世代の外国人を含む生きづらさを抱える人

② 支援対象地域

- ・中部圏地域（愛知・岐阜・三重・静岡・長野）及び関連地域

③ 支援対象分野

- ・相談支援、学習支援、就労支援、居住支援、居場所づくりなど

④ 支援方法

- ・支援団体数、助成金額、助成期間、助成金以外の非資金支援等

⑤ 基金の愛称名

- ・当該事業にふさわしい愛称

⑥ その他

- ・1 寄付者単独で1 事業とする場合のほか、複数の寄付者で1 事業とする場合もあります。
- ・事業は CCF の「助成金交付方針」及び「審査手続方針」の基本方針に基づいて実施します。

3 寄付申込方法

寄付申込書（CCFのホームページからダウンロードできます）をメール、Fax、もしくは郵送で提出して下さい。また、事前のご相談のメール、電話も歓迎します。

【ご相談窓口】

公益財団法人中部圏地域創造ファンド事務局

460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-16 愛知県林業会館 2F

☎052-228-0350 fax 052-228-0360

e-mail crcdf@crcdf.or.jp

Web サイト <https://www.crcdf.or.jp>

【寄付振込先】

下記口座に振り込んでください。恐縮ですが、振込手数料はご負担ください。

- ・三菱UFJ銀行 栄町支店（店番 281）普通預金口座 0233609
- ・ゆうちょ銀行 二〇八店（店番 208）普通預金口座 0624364

口座名義：ザイ) チュウブケンチイキソウゾウファンド

寄付金は税制優遇の対象です

CCFは公益財団法人になりました。当財団への寄付は税制優遇措置の対象となります。所得税、法人税、相続税、一部の自治体の住民税において、それぞれに定められている条件を満たすことで、優遇措置を受けられます。なお、優遇措置を受けるためには申告が必要です。

【事業の企画運営者：公益財団法人中部圏地域創造ファンド（略称：CCF）】

CCFは、将来にわたって安心して暮らせる地域社会を創造し、公益の増進に寄与することを目的に、民間の公益活動を支援しています。